

事 務 連 絡
令和5年4月20日

全国段ボール工業組合連合会 御中

経済産業省製造産業局
素 材 産 業 課

爆発物の原材料化学物質の入手防止対策の推進について（依頼）

経済産業省では、「爆発物を使用したテロ等の未然防止のために販売事業者等が講ずる措置の周知・指導の徹底に関する依頼について」（令和5年3月7日付け経済産業省製造産業局素材産業課事務連絡）により、爆発物の原料となり得る化学物質の対策強化について周知徹底を依頼したところです。

こうした中、大きく報道されているとおり、4月15日、和歌山県で遊説中の岸田総理に対し不審物が投擲される事案が発生し、犯人が現行犯逮捕されました。現在捜査中であるため、確たる評価は困難であるものの、投擲された不審物は、明らかとなっている状況から推察する限り、犯人が何らかのルートで、原材料となる化学物質、又は火薬・爆薬そのものを入手し、自ら製造した爆発物であった可能性が否定できません。

G7広島サミットを控えた中で、上記のような重大事案が発生し、各方面から不安を訴える声が増しており、同種事案の続発も懸念されるところです。

この度、G7広島サミット準備会議セキュリティ対策部会武器製造防止対策分科会事務局（内閣官房事態室）から、別添（令和5年4月19日付け「爆発物の原材料化学物質の入手防止対策の推進について（依頼）」）により、従来を取組を一層徹底するよう依頼がありました。

貴団体におかれては、以上の情勢を踏まえまして、改めて会員に対して従前の取組を一層徹底するよう周知いただけるようお願いいたします。